令和４年第４回長与町議会定例会提出予定議案等調書【議案概要】

令和4年12月6日

議案番号	件　　名	所管課	概　　要	備考
63	長与町情報通信技術を活用した行政手続の推進に関する条例	情報政策課	条例等において書面等により行うこととされている行政手続について、情報通信技術を活用してオンラインで行うことができることとする旨の通則的な事項を定めることにより、町民及び事業者の利便性の向上及び行政運営の効率化を図ることを目的とするもの。	
64	長与町個人情報保護法施行条例	総務課	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和３年法律第３７号）第５１条の規定により、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）において地方公共団体における個人情報の保護に係る規律が一元化されることに伴い、長与町個人情報保護条例（平成１７年条例第６号）を廃止し、新たに同法の施行に関し必要な事項を定める条例を制定するもの。	
65	長与町個人情報保護法施行条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	総務課	長与町個人情報保護法施行条例の施行に伴い、その関係する条例中の字句の整理等を行うもの。	
66	長与町行政不服審査会条例	総務課	長与町行政不服審査会を長与町行政不服審査会及び長与町情報公開・個人情報保護審査会の二つの機関に改組するに当たり、長与町行政不服審査会条例（平成２８年条例第４号）を廃止し、行政不服審査法（平成２６年法律第６８号）の規定により設置される行政不服審査会の運営に関する事項を規定し、併せて所要の規定を整理するもの。	
67	長与町情報公開・個人情報保護審査会条例	総務課	長与町行政不服審査会を長与町行政不服審査会及び長与町情報公開・個人情報保護審査会の二つの機関に改組するに当たり、情報公開制度及び個人情報保護制度に係る開示決定等に対する審査請求の諮問を受ける機関として、長与町情報公開・個人情報保護審査会を設置するもの。	

令和４年第４回長与町議会定例会提出予定議案等調書【議案概要】

令和4年12月6日

議案番号	件　　名	所管課	概　　要	備考
68	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	総務課	長与町情報公開・個人情報保護審査会の設置に伴い、同審査会の委員の報酬及び費用弁償を定めるため、所要の改正を行うもの。	
69	長与町情報公開条例の一部を改正する条例	総務課	長与町個人情報保護法施行条例の規定に基づく開示請求の手続と整合を図り、及び長与町情報公開・個人情報保護審査会の設置により審査請求に係る諮問を行う機関を同審査会とするため、所要の改正を行うもの。	
70	長与町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	総務課	地方公務員法等の改正に伴い、職員の定年を令和５年４月から段階的に６５歳まで引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、所要の改正を行うもの。	
71	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	総務課	地方公務員法の一部改正による管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制の導入等に伴い、定年引き上げ後の関係条例について所要の整備を行うもの。	
72	長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	総務課	特別職の国家公務員の給与改定に準拠するため、町議会議員の期末手当の支給割合を改めるもの。	
73	町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務課	特別職の国家公務員の給与改定に準拠するため、町長及び副町長の期末手当の支給割合を改めるもの。	

令和４年第４回長与町議会定例会提出予定議案等調書【議案概要】

令和4年12月6日

議案番号	件　　名	所管課	概　　要	備考
74	長与町教育委員会教育長の給与及び旅費支給並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	総務課	特別職の国家公務員の給与改定に準拠するため、教育長の期末手当の支給割合を改めるもの。	
75	長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務課	人事院勧告の内容に準じて町職員の勤勉手当における支給割合及び給料月額の改定を行うもの。	
76	長与町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	総務課	人事院勧告の内容に準じて会計年度任用職員の報酬基準月額の改定を行うもの。	
77	長与町駐車場事業特別会計設置条例を廃止する条例	契約管財課	町営駐車場事業に関し、特別会計において経理する必要がなくなったため、長与町駐車場事業特別会計を廃止するもの。	
78	長与町潮井崎キャンプ場条例	土木管理課	町民及び町を訪れる観光客が自然に親しむとともに、野外活動やレクリエーションを通じて健康及び福祉の増進を図るため、長与町潮井崎キャンプ場の設置及び管理に関する必要な事項を定めるもの。	
79	令和４年度長与町一般会計補正予算（第７号）	財政課	既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ２億８，０１０万８千円を追加し、補正後の予算総額を１５０億４，８０１万９千円とするもの。	